

2024年2月2日

お知らせ

サプライチェーン等に影響を受けられたお客さまに対する「相談窓口」の設置について

当行は、今般のディーゼルエンジンの認証取得不正や一部車種の出荷停止等により、資金繰りやサプライチェーン等に直接的・間接的に影響を受けられた法人および個人事業主の皆さまを支援するため、「相談窓口」を設置いたしますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 設置日

2024年2月2日（金）

2. 対象となるお客さま

今般のディーゼルエンジンの認証取得不正や一部車種の出荷停止等により、直接的・間接的に影響を受けられた法人、個人事業主の方

3. ご相談内容

新規を含む融資、資金繰りに関するご相談ならびに事業全般に関わる各種ご相談

4. 相談窓口

全営業店（受付時間 平日 9：00～15：00）

以上